

循 社 第 7 6 8 号
令和3年11月24日

各 関 係 団 体 の 長 様

千葉県環境生活部長
(公印省略)

冬季の省エネルギーの取組について (通知)

本県の環境行政の推進につきましては、日頃から御協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、このたび経済産業省資源エネルギー庁から、下記のとおり「冬季の省エネルギーの取組について」の協力依頼がありましたのでお知らせします。

つきましては、取組の実施について御協力いただくとともに、貴団体所属の事業者等に周知くださるようお願いいたします。

記

1 冬季の省エネルギーの取組について

「冬季の省エネルギーの取組について」(令和3年11月5日開催の省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議で決定)では11月から3月までの冬の省エネキャンペーンの期間において、各方面に省エネルギーの取組を呼びかけ、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に留意し、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の実践例を参考にしつつ、国、地方公共団体、事業者及び国民が一体となった省エネルギーの取組をより一層推進することとしています。

資源エネルギー庁ホームページに、事業者の皆様に取り組んでいただきたい省エネの取組について記載されていますので、ぜひ御参照いただき、冬季の省エネルギーの取組に御協力をお願いします。

<https://www.meti.go.jp/press/2021/11/20211105001/20211105001.html>

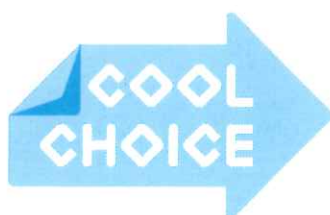
(資源エネルギー庁 TOP>ニュースリリース>2021年度11月一覧)

※参考資料として「令和3年度冬季の電力需要見通し」がありますので、メールでの送付の御希望がありましたら下記担当にメールにて御連絡ください。

2 千葉県ホームページについて

省エネ・節電に関する情報について掲載していますので、併せて御参照ください。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/shigen/setsuden.html>



未来のために、いま選ぼう。

【担当】

千葉県環境生活部循環型社会推進課

温暖化対策推進班 坂本

電話：043-223-4645 FAX：043-221-3970

E-mail：e-earth@mz.pref.chiba.lg.jp